

証券コード 1718
平成22年3月10日

株 主 各 位

兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
美樹工業株式会社
取締役社長 三木茂克

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地
姫路キャッスルホテル 3階 錦の間

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第48期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mikikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告
(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響による円高・株価の低迷などを背景に、企業収益の悪化や設備投資の抑制など景気停滞が続く厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、住宅取得減税の拡大、長期優良住宅減税の創設などの需要拡大政策はあったものの、経済情勢の低迷による雇用・所得環境の低迷など厳しい環境で推移し、公共投資についても減少傾向に歯止めがかからず、価格競争はさらに熾烈さを増すなど、依然として厳しい受注環境が続いております。また、企業の設備投資の見直しや雇用不安による民間建設投資の需要も低迷しております。

当社グループにおきましては、このような経営環境の中、平成21年1月1日付で株式会社リブライフを存続会社とする連結子会社であった株式会社リブライフ兵庫の合併、平成21年10月1日付で当社を存続会社とする連結子会社であったかつみ企画株式会社の合併をするなど経営の合理化を図るとともに、原価の低減や販売費及び一般管理費の削減による収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、連結売上高は前期比6.7%減の25,144百万円となりました。

また、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更し、収益性の低下に基づく簿価切下げによる評価損を売上原価に109百万円計上したことなどにより、連結営業利益は前期比34.4%減の764百万円となりました。また、連結経常利益は前期比35.1%減の647百万円となりました。連結当期純利益につきましては、保有土地・建物の売却により固定資産売却損330百万円を計上したものの、確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付制度改定益41百万円、役員からの資産の譲渡を受けたことによる固定資産受贈益53百万円の発生及び合併に伴う税金費用の軽減に伴い386百万円(前連結会計年度 連結当期純損失796百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	第 47 期		第 48 期		前 期 比
	平成20年 1 月 1 日から 平成20年12月31日まで		平成21年 1 月 1 日から 平成21年12月31日まで		
	売上高	構成比	売上高	構成比	
建 設	8,174	30.3%	7,548	30.0%	92.3%
設 備	3,623	13.4%	3,467	13.8%	95.7%
住 宅	14,185	52.7%	13,025	51.8%	91.8%
不動産賃貸	556	2.1%	748	3.0%	134.6%
そ の 他	398	1.5%	354	1.4%	89.0%
合 計	26,939	100.0%	25,144	100.0%	93.3%

<建設セグメント>

建築土木工事に関しましては、民間設備投資の見直しや計画の中断が続き、受注が低調に推移しましたが、前連結会計年度の繰越工事高の多くが当連結会計年度に完成したことで、売上高は前期比4.7%増の3,920百万円となりました。

ガス関連工事に関しましては、受注が低調に推移したことから、売上高は前期比9.6%減の3,525百万円となりました。

以上の結果、建設セグメントといたしましては、売上高は前期比7.7%減の7,548百万円となりました。

営業利益につきましては、売上高の減少に加えて、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更し、当社において評価損を売上原価に29百万円計上したことにより、前期比13.7%減の451百万円となりました。

<設備セグメント>

当社の設備工事に関しましては、売上高は前期比11.9%減の2,469百万円となりました。

連結子会社の三樹エンジニアリング株式会社に関しましては、前連結会計年度の繰越工事の大型物件が完成したことにより、売上高については、前期比21.5%増の997百万円となりました。

以上の結果、設備セグメントといたしましては、売上高は前期比4.3%減の3,467百万円となりました。

また、売上高の減少に伴い、営業利益につきましても前期比29.1%減の130百万円となりました。

<住宅セグメント>

当社のリフォーム住宅部門に関しましては、受注高がほぼ横這いで推移し、売上高につきましては、前期比2.3%増の889百万円となりました。

連結子会社セキスイハイム山陽株式会社におきましては、契約棟数は木質系「ツーユー」の契約は前年を上回ったものの、鉄骨系「ハイム」の契約が前年を下回り、前期比9.4%減の383棟となりました。また、売上棟数につきましては、契約棟数の減少に伴い、前期比9.1%減の317棟となりました。

以上の結果、住宅セグメントといたしましては、売上高は前期比8.2%減の13,025百万円となりました。

営業損益につきましては、売上高の減少に加えて、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更し、当社及び連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において、評価損を売上原価に80百万円計上したことにより、営業損失3百万円(前連結会計年度 営業利益395百万円)となりました。

<不動産賃貸セグメント>

不動産賃貸セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて前連結会計年度より不動産仲介業の営業エリアを拡大したこと及び当社において5月より大型不動産物件の賃貸収入が発生したことから、売上高は前期比34.6%増の748百万円となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加に伴い前年を大きく上回り、前期比94.7%増の68百万円となりました。

<その他セグメント>

その他セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフが運営する飲食店3店舗の売上高が減少したことにより、売上高は前期比11.0%減の354百万円となりました。

しかしながら、営業損益につきましては、当社において運営するパブリックゴルフ場において販売費及び一般管理費の見直しによる抑制効果等により改善し、営業利益14百万円(前連結会計年度 営業利益12百万円)となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

(発注者)	(工事名称)
兵庫県	県立龍野北高等学校 本館棟・A棟 その他 機械設備工事
姫路市	姫路市営書写西住宅 第3期 建築工事
姫路市	姫路市立灘中学校 校舎耐震改修等工事
神戸市	二葉線街路築造工事
明石市	新斎場式場棟 機械設備工事
小野市	船木浄水場整備工事
福岡市	田原第3汚水幹線 管渠工事
社会福祉法人 岩岡保育園	岩岡保育園 改築工事

社会福祉法人恩賜財団済生会	小規模特別養護老人ホーム	なでしこ神戸	新築工事
大阪ガス(株)	自由が丘西地区自治会	ガス敷設工事	
カネス製麺(株)	カネス製麺(株)手延べ素麺工場改修及び倉庫	新築工事	
五代重機産業(株)	五代重機産業(株)	本社工場	新築工事
(株) 栄 ビ ル	Sakura BLD.		新築工事

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施いたしました設備投資につきましては、特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資及び社債の発行による資金調達は行いませんでした。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成21年1月1日付で株式会社リブライフを存続会社、株式会社リブライフ兵庫を消滅会社とする合併を行いました。

平成21年10月1日付で、当社を存続会社、かつみ企画株式会社を消滅会社とする合併を行いました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (平成18年12月期)	第 46 期 (平成19年12月期)	第 47 期 (平成20年12月期)	第 48 期 (平成21年12月期) (当連結会計年度)
受 注 高 (千円)	26,201,973	26,229,993	22,462,191	21,507,883
売 上 高 (千円)	26,049,585	24,756,077	26,939,665	25,144,956
経 常 利 益 (千円)	1,129,821	474,292	997,265	647,136
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	400,955	△281,887	△796,490	386,593
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	78.43	△24.45	△70.25	35.07
総 資 産 (千円)	20,411,755	26,208,888	25,808,064	21,576,399
純 資 産 (千円)	7,717,775	7,389,232	6,406,720	6,637,838

(注) 当社は、平成19年1月1日付けをもって株式1株につき2株の分割を行っております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (平成18年12月期)	第 46 期 (平成19年12月期)	第 47 期 (平成20年12月期)	第 48 期 (平成21年12月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	14,140,943	11,551,472	13,333,942	11,629,224
経 常 利 益 (千円)	811,967	494,522	661,658	620,367
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	455,965	△313,060	△896,824	308,707
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	89.19	△27.16	△79.10	28.00
総 資 産 (千円)	12,260,544	17,839,163	17,103,700	14,112,780
純 資 産 (千円)	6,202,318	5,763,451	4,610,105	4,746,630

(注) 当社は、平成19年1月1日付けをもって株式1株につき2株の分割を行っております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株数	議決権比率	主要な事業内容
セキスイハイム山陽株式会社	100,000千円	113,340株	56.7%	ユニット住宅建築・販売 ユニット住宅リフォーム
株式会社リブライフ	80,000	(1,600)	(100.0)	不動産物件の賃貸・管理
三樹エンジニアリング株式会社	20,000	400	100.0	ガス機器販売・施工

- (注) 1. () は間接所有の持株数又は議決権比率であります。
2. 連結子会社である株式会社リブライフは、平成21年1月1日付で連結子会社であった株式会社リブライフ兵庫を吸収合併いたしました。
3. 当社は、平成21年10月1日付で連結子会社であったかつみ企画株式会社を吸収合併いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	持株数	議決権比率	主要な事業内容
ハイデッキ株式会社	16,500千円	8,480株	25.7%	鋼板加工等

(7) 対処すべき課題

当社グループは成長戦略の観点から、競争力の強化、収益力の向上、企業価値の向上、関連事業の集中と選択及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

① 収益力の向上

景気の急激な悪化によって、供給過剰構造の建設業界が本格的な生存競争を迫られる状況は、平成22年度はより一層激化すると考えられます。

当社においては、企画提案力による受注獲得を図るとともに、工程調整による労務・資材・機械の過度の集中等を発生させず、一層の原価率の低減に努めるとともに、現業部門の強化、管理・間接部門の効率化により、収益力の底上げを図ります。

② 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、販売用不動産の早期売却などにより有利子負債の削減を着実にを行い、自己資本の充実を図ります。

③ 人材の育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、従業員が業務に関する専門的スキルを持つとともに、全体を統括するマネジメント力が必要であります。これらの能力を兼ね備えた人材を確保するため、従業員に対する教育研修を実施し、人材の育成を図ります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

区 分	主 要 な 事 業 内 容
建 設	建築工事、土木工事、都市ガス導管敷設工事、マンション分譲
設 備	給排水工事、空調衛生設備工事、ガス・住設機器工事
住 宅	ユニット住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事
不動産賃貸	不動産物件の賃貸及び管理
そ の 他	パブリックゴルフ場経営、損害保険代理店業、飲食事業の経営

(9) 主要な営業所（平成21年12月31日現在）

当社本店・支店等

本 店	兵 庫 県 姫 路 市
神 戸 支 店	兵 庫 県 神 戸 市 中 央 区
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市 中 央 区
そ の 他 営 業 所	2 営 業 所

子会社

セキスイハイム山陽株式会社	兵 庫 県 姫 路 市
株式会社リブライフ	兵 庫 県 姫 路 市
三樹エンジニアリング株式会社	兵 庫 県 神 戸 市 須 磨 区

(10) 従業員の状況（平成21年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
497名	7名減

② 当社の従業員の状況

人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
236名	10名減	38.7歳	9.2年

(11) 主要な借入先（平成21年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,919,760千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,378,500
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,116,122
株 式 会 社 り そ な 銀 行	870,000
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	410,000
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	300,000
株 式 会 社 み な と 銀 行	300,000
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	300,000
株 式 会 社 中 国 銀 行	200,000

(注) 株式会社三井住友銀行借入額には、平成19年3月23日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）907,500千円及び平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）816,500千円が含まれます。また、株式会社三菱東京UFJ銀行借入額には、平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）816,500千円が含まれます。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,532,630株 |
| (3) 株主数 | 1,618名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三木茂克	2,339千株	21.4%
有限会社フレンド商会	706	6.5
三木佳美	593	5.4
美樹工業社員持株会	302	2.8
黒田幸三	269	2.5
平野勝也	262	2.4
三木博也	241	2.2
中田純夫	231	2.1
白石満雄	227	2.1
三木立子	206	1.9

(注) 持株比率は自己株式（594,298株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成21年12月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	三木茂克	セキスイハイム山陽(株) 代表取締役会長
専務取締役 (代表取締役)	岡田尚一郎	建設事業本部本部長
常務取締役	上月悟司	ハイデックス(株) 代表取締役社長
常務取締役	藤森秀嗣	開発企画部長
常務取締役	上迫良人	導管事業本部本部長 及び外管事業部長
取締役	小西克典	設備事業本部本部長 及び設備事業部長
取締役	濱隆彦	営業推進部長
取締役	中田純夫	
取締役	田中正宏	セキスイハイム山陽(株) 代表取締役社長
取締役	永井孝信	全国労政研究所代表
取締役	中野二郎	弁護士 中野法律事務所代表
常勤監査役	草壁愼一	
監査役	松下貞雄	
監査役	永見義博	税理士 永見税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役 永井孝信及び中野二郎の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 松下貞雄及び永見義博の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役永見義博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役田中正宏氏は、平成21年8月25日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

5. 当事業年度における取締役の会社における地位の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
上 迫 良 人	常務取締役	取締役	平成21年4月1日
中 田 純 夫	常務取締役	取締役	平成21年4月1日
中 田 純 夫	取締役	常務取締役	平成21年7月31日

6. 当事業年度における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
中 田 純 夫	経理部長	—	平成21年3月25日
上 月 悟 司	—	管理本部本部長	平成21年5月13日
中 田 純 夫	—	経理部長	平成21年7月31日

7. 重要な兼職の異動について

- (1) 専務取締役岡田尚一郎氏は、当社連結子会社であったかつみ企画株式会社の代表取締役社長を兼職しておりましたが、平成21年10月1日付で当社が当社に吸収合併されたことに伴い、同氏は同社代表取締役社長を退任しております。
- (2) 常務取締役上月悟司氏は、平成21年5月13日付で当社の持分法適用会社であるハイデック株式会社の代表取締役社長に就任しております。
- (3) 取締役中田純夫氏は、平成21年2月20日付で当社連結子会社である三樹エンジニアリング株式会社の代表取締役社長を退任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役分)	10名 (2名)	144,029千円 (4,650千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 (3名)	6,726千円 (3,030千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (5名)	150,755千円 (7,680千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,592千円（取締役8名分）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	永 井 孝 信	全国労政研究所代表
取 締 役	中 野 二 郎	中野法律事務所代表
監 査 役	永 見 義 博	永見税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役永井孝信氏が兼職している全国労政研究所と当社との間には、重要な関係はありません。
2. 取締役中野二郎氏が兼職している中野法律事務所と当社との間には、重要な関係はありません。
3. 監査役永見義博氏が兼職している永見税理士事務所と当社との間には、重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	在 任 期 間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取 締 役 永 井 孝 信	平成8年11月 から現在まで	当事業年度取締役会16 回開催のうち13回出席	取締役会にて、主に労務関連の専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。
取 締 役 中 野 二 郎	平成19年3月 から現在まで	当事業年度取締役会16 回開催のうち10回出席	取締役会にて、主に弁護士としての専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役 松 下 貞 雄	平成15年3月 から現在まで	当事業年度取締役会16 回開催のうち14回、監 査役会7回開催のうち 7回出席	取締役会及び監査役会にて、金融業界の専門的見地から必要な発言を行っております。
監 査 役 永 見 義 博	平成16年3月 から現在まで	当事業年度取締役会16 回開催のうち14回、監 査役会7回開催のうち 7回出席	取締役会及び監査役会にて、税理士としての専門的見地から必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

仰星監査法人に支払った報酬等

	支 払 額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33,000千円
(2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	387千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,387千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、仰星監査法人に対してアドバイザリー業務を委託しておりました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規定等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
- ii. 上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
- iii. 内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規定及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令・社内規定の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規定に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
- ii. 上記に当たっては、営業情報（販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報の保護に万全の注意を払います。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- i. 取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
- ii. 「リスク管理規定」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規定に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

- iii. また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。
- ii. 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。
執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
- iii. 取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規定を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
- iv. 係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社グループ企業の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
- ii. 内部監査室は、当社グループ企業の運営が法令・社内規定等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- i. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
- ii. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループ企業に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
- iii. 取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立しております。
- ii. 監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,798,587	流 動 負 債	8,421,141
現金及び預金	476,868	工事未払金	1,617,233
受取手形及び完成工事未収入金	1,216,123	短期借入金	3,120,000
たな卸資産	6,324,552	一年以内返済予定長期借入金	700,748
預け金	325,454	未払法人税等	13,910
繰延税金資産	137,234	未成工事受入金	1,872,863
未収還付法人税等	148,730	賞与引当金	97,781
その他の	177,148	役員賞与引当金	12,000
貸倒引当金	△7,525	完成工事補償引当金	128,948
固 定 資 産	12,777,811	リース債務	87,494
有 形 固 定 資 産	11,542,698	預り金	312,721
建物及び構築物	4,575,825	その他の	457,439
機械装置及び運搬具	26,078	固 定 負 債	6,517,419
工具器具備品	705,720	社債	600,000
土地	5,919,753	長期借入金	4,973,634
リース資産	298,130	退職給付引当金	202,172
建設仮勘定	17,190	役員退職慰労引当金	227,408
無 形 固 定 資 産	28,555	リース債務	217,248
リース資産	3,666	その他の	296,956
その他の	24,889	負 債 合 計	14,938,560
投 資 そ の 他 の 資 産	1,206,557	純 資 産 の 部	
投資有価証券	481,192	株 主 資 本	5,804,170
破産更生債権等	196,729	資本金	764,815
繰延税金資産	282,201	資本剰余金	705,825
その他	518,101	利益剰余金	4,441,360
貸倒引当金	△271,667	自己株式	△107,829
		評価・換算差額等	△10,290
		その他有価証券評価差額金	△10,290
		少数株主持分	843,958
資 産 合 計	21,576,399	純 資 産 合 計	6,637,838
		負 債 純 資 産 合 計	21,576,399

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,144,956
売上原価	20,088,485
販売費及び一般管理費	5,056,471
営業利益	4,292,414
営業外収入	764,056
受取配当金	11,331
受取利息	4,954
受取配当金	39,385
営業外費用	55,672
支払利息	127,190
シケートローン手数料	9,817
シケートローン手数料	3,000
シケートローン手数料	8,526
シケートローン手数料	24,057
特別利益	172,591
特別利益	647,136
前固定資産売却益	1,687
前固定資産売却益	53,604
前固定資産売却益	4,341
前固定資産売却益	41,308
前固定資産売却益	36,000
特別損失	136,942
固定資産売却損	330,290
固定資産売却損	5,465
固定資産売却損	309
固定資産売却損	40,415
固定資産売却損	24,010
固定資産売却損	1,240
税金等調整前当期純利益	401,731
法人税、住民税及び事業税	94,108
法人税、住民税及び事業税	△31,096
法人税、住民税及び事業税	△94,805
法人税、住民税及び事業税	△31,793
法人税、住民税及び事業税	27,546
当期純利益	386,593

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年12月31日 残高	764,815	705,825	4,143,473	△61,782	5,552,330
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△44,953		△44,953
剰余金の配当（中間配当）			△43,753		△43,753
当期純利益			386,593		386,593
自己株式の取得				△46,047	△46,047
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	297,887	△46,047	251,840
平成21年12月31日 残高	764,815	705,825	4,441,360	△107,829	5,804,170

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年12月31日 残高	29,369	△56	29,312	825,077	6,406,720
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△44,953
剰余金の配当（中間配当）					△43,753
当期純利益					386,593
自己株式の取得					△46,047
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△39,659	56	△39,603	18,880	△20,722
連結会計年度中の変動額合計	△39,659	56	△39,603	18,880	231,117
平成21年12月31日 残高	△10,290	－	△10,290	843,958	6,637,838

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 3 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | セキスイハイム山陽株式会社
株式会社リブライフ
三樹エンジニアリング株式会社 |

平成21年1月1日付で株式会社リブライフを存続会社、株式会社リブライフ兵庫を消滅会社とする合併を行いました。

平成21年10月1日付で当社を存続会社、かつみ企画株式会社を消滅会社とする合併を行いました。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 1 社 |
| (2) 持分法適用会社の名称 | ハイデッキ株式会社 |
| (3) 持分法適用手続に関する特記事項 | |

持分法適用会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セキスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

時価のないもの

ロ. たな卸資産

販 売 用 不 動 産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未 成 工 事 支 出 金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～65年

工具器具備品 3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月1日に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額を特別利益に41,308千円計上しております。

ホ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

平成19年12月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

たな卸資産に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、従来、主として個別法による原価法もしくは最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）もしくは最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ109,235千円減少しております。

7. 表示方法の変更

連結貸借対照表

流動負債の「預り金」については、金額的な重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「預り金」の金額は、312,812千円であり、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産	たな卸資産(販売用不動産)	1,268,254千円
	建物及び構築物	2,068,237千円
	機械装置及び運搬具	5,850千円
	土地	1,000,091千円
	計	4,342,434千円
(2) 上記に対応する債務	短期借入金	80,000千円
	一年以内返済予定長期借入金	409,600千円
	長期借入金	3,235,400千円
	計	3,725,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,817,463千円

3. 偶発債務

(1) 下記の債務に対して、保証を行っております。

ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 631,110千円

(2) 下記の会社の金融機関借入金に対して、保証を行っております。

株式会社シンセイ 450千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 2,563千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	975千円
------	-------

5. 販売用不動産の保有目的の変更

従来、「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」として保有していた土地の一部について、住宅展示場用地に保有目的を変更したため、下記のとおり、有形固定資産に振り替えております。

有形固定資産（土地）	214,280千円
------------	-----------

6. 当社及び連結子会社（セキスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ、三樹エンジニアリング株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	7,980,000千円
借入実行残高	3,120,000千円
差引額	4,860,000千円

7. 財務制限条項

(1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高907,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
- ②各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
- ③各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高816,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各年度の決算期及び中間期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各年度の決算期及び中間期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
 - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高816,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
 - ④各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

109,235千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,532,630株	－株	－株	11,532,630株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	294,298株	300,000株	－株	594,298株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

イ. 平成21年3月27日開催の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 44,953千円
- ・ 1株当たり配当金額 4.0円
- ・ 基準日 平成20年12月31日
- ・ 効力発生日 平成21年3月30日

ロ. 平成21年7月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 43,753千円
- ・ 1株当たり配当金額 4.0円
- ・ 基準日 平成21年6月30日
- ・ 効力発生日 平成21年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成22年3月25日開催予定の第48期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 43,753千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 4.0円
- ・ 基準日 平成21年12月31日
- ・ 効力発生日 平成22年3月26日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 529円69銭
- 2. 1株当たり当期純利益 35円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,306,577	流動負債	4,963,699
現金及び預金	182,103	工事未払金	865,671
受取手形	142,972	短期借入金	2,240,000
完成工事未収入金	982,179	一年以内返済予定長期借入金	519,600
販売用不動産	2,240,927	未払金	88,700
商材	3,168	未払費用	28,658
未成工事支出金	1,443,228	未払法人税等	13,312
材料貯蔵品	119,903	未払消費税等	148,351
前払費用	9,570	未成工事受入金	799,151
繰延税金資産	43,963	預り金	196,123
未収還付法人税等	120,312	賞与引当金	19,188
その他の金	25,247	役員賞与引当金	12,000
貸倒引当金	△7,000	完成工事補償引当金	5,200
固定資産	8,806,202	繰上りス債	742
有形固定資産	7,672,344	その他の	27,000
建物	3,518,087	固定負債	4,402,450
構築物	16,736	長期借入金	4,032,900
機械及び装置	18,865	退職給付引当金	112,852
車両運搬具	451	役員退職慰労引当金	52,632
工具器具備品	620,614	繰上りス債	1,583
土地	3,495,358	その他の	202,481
リース資産	2,230	負債合計	9,366,149
無形固定資産	14,976	純資産の部	
ソフトウェア	8,922	株主資本	4,756,850
その他の	6,054	資本金	764,815
投資その他の資産	1,118,881	資本剰余金	705,825
投資有価証券	331,343	資本準備金	705,825
関係会社株式	298,390	利益剰余金	3,394,040
破産更生債権等	196,729	利益準備金	17,368
破産積立	104,697	その他利益剰余金	3,376,671
繰延税金資産	169,925	別途積立金	3,750,000
その他の	279,999	繰越利益剰余金	△373,328
貸倒引当金	△262,205	自己株式	△107,829
		評価・換算差額等	△10,220
		その他有価証券評価差額金	△10,220
資産合計	14,112,780	純資産合計	4,746,630
		負債純資産合計	14,112,780

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
平成20年12月31日 残高	764,815	705,825	705,825	17,368	3,750,000	△593,329	3,174,039	△61,782	4,582,896
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△44,953	△44,953		△44,953
剰余金の配当（中間配当）						△43,753	△43,753		△43,753
当期純利益						308,707	308,707		308,707
自己株式の取得								△46,047	△46,047
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	220,000	220,000	△46,047	173,953
平成21年12月31日 残高	764,815	705,825	705,825	17,368	3,750,000	△373,328	3,394,040	△107,829	4,756,850

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年12月31日 残高	27,265	△56	27,208	4,610,105
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△44,953
剰余金の配当（中間配当）				△43,753
当期純利益				308,707
自己株式の取得				△46,047
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△37,485	56	△37,429	△37,429
事業年度中の変動額合計	△37,485	56	△37,429	136,524
平成21年12月31日 残高	△10,220	—	△10,220	4,746,630

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (4) 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～65年

工具器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。
また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
(追加情報)
当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月1日に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。
本移行に伴う影響額を特別利益に41,308千円計上しております。
- (5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。

6. リース取引の処理方法

平成19年12月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

たな卸資産に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、従来、主として個別法による原価法もしくは最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）もしくは最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ42,998千円減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産	販売用不動産	1,268,254千円
	建物	2,053,963千円
	構築物	14,274千円
	機械及び装置	5,850千円
	土地	1,000,091千円
	計	4,342,434千円
(2) 上記に対応する債務	短期借入金	80,000千円
	一年以内返済予定長期借入金	409,600千円
	長期借入金	3,235,400千円
	計	3,725,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,332,313千円

3. 偶発債務

下記の会社の金融機関借入金に対して、保証を行っております。

株式会社シンセイ 450千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	52,953千円
短期金銭債務	34,207千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 975千円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	4,980,000千円
借入実行残高	2,240,000千円
差引額	2,740,000千円

7. 財務制限条項

- (1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高907,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
 - ②各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
 - ③各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
 - ④各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高816,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各年度の決算期及び中間期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各年度の決算期及び中間期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
 - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高816,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
- ②各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
- ③各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

		42,998千円
2. 関係会社との取引高	売上高	413,245千円
	仕入高	147,231千円
	営業取引以外の取引高	27,965千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	294,298株	300,000株	－株	594,298株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	7,790千円
たな卸資産評価減	16,665千円
未払事業税	4,060千円
完成工事補償引当金	2,111千円
未払事業所税	2,182千円
その他	11,153千円
計	43,963千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	105,414千円
役員退職慰労引当金	21,368千円
退職給付引当金	45,818千円
販売用不動産評価損	588,322千円
ゴルフ会員権評価損	9,967千円
その他有価証券評価差額金	6,985千円
減価償却超過額	33,696千円
繰越欠損金	61,040千円
その他	2,002千円
評価性引当額	△704,690千円
計	169,925千円
繰延税金資産合計	213,889千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割等	1.2%
抱合せ株式消滅差益	94.2%
評価性引当金	△104.4%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車 輛 運 搬 具	20,929	15,493	5,435
工 具 器 具 備 品	22,908	18,823	4,085
ソ フ ト ウ ェ ア	101,405	90,623	10,782
合 計	145,243	124,940	20,303

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内 13,414千円

1 年超 7,684千円

合 計 21,099千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 25,452千円

減価償却費相当額 23,240千円

支払利息相当額 835千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の 関係				
役員	三木 茂克	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接21.40	—	—	美術品の譲 受	53,604 (注)2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、鑑定に基づく評価額を参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	433円94銭
2. 1株当たり当期純利益	28円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年2月22日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岩井伸太郎 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 徳丸公義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年2月22日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岩井伸太郎 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 徳丸公義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針・職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査細則に準拠し、監査の方法・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月1日

美樹工業株式会社 監査役会

常勤監査役 草壁 慎一 ㊟

監査役 松下 貞雄 ㊟

監査役 永見 義博 ㊟

(注) 監査役 松下貞雄及び永見義博の両氏は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本としており、将来の事業展開に備える内部留保を勘案して成果の配分を行うこととし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、43,753,328円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	三 木 茂 克 (昭和6年8月5日生)	昭和27年10月 三木組創業 昭和37年1月 美樹建設株式会社（現美樹工業株式 会社）設立 代表取締役社長（現任） 昭和45年9月 ハイデッキ株式会社設立 代表取締役社長 昭和47年3月 はりまハウジング株式会社（現セキ スイハイム山陽株式会社）設立 代表取締役会長（現任） 平成15年5月 ハイデッキ株式会社 取締役相談役 （現任）	2,339,920株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	岡田尚一郎 (昭和31年10月25日生)	平成元年7月 当社入社 平成10年7月 建築土木営業部長 平成14年1月 執行役員及び外管事業部長 平成16年1月 建設営業部長 平成16年3月 取締役 平成17年3月 常務取締役 平成18年4月 建設事業本部本部長 (現任) 平成20年5月 代表取締役専務取締役 (現任)	19,550株
3	上月悟司 (昭和27年11月19日生)	昭和51年7月 当社入社 平成6年9月 導管部長 平成7年2月 取締役 平成9年2月 常務取締役 (現任) 平成10年7月 ガス事業本部本部長 平成16年1月 導管事業本部本部長 平成19年1月 管理本部本部長 平成21年5月 ハイデッキ株式会社 代表取締役社 長 (現任)	63,110株
4	上迫良人 (昭和25年8月27日生)	平成11年8月 当社入社 平成18年1月 執行役員及び外管事業部長 (現任) 平成19年1月 導管事業本部本部長 (現任) 平成20年3月 取締役 平成21年4月 常務取締役 (現任)	5,000株
5	小西克典 (昭和33年2月28日生)	昭和61年5月 当社入社 平成10年7月 住宅設備事業部長 平成14年1月 執行役員及び設備事業部神戸支店長 平成15年1月 設備事業部長 (現任) 平成16年3月 取締役 (現任) 平成20年4月 設備事業本部本部長 (現任)	18,550株
6	濱隆彦 (昭和21年4月25日生)	平成11年8月 当社入社 平成14年1月 住宅設備部長 平成15年1月 神戸支店長 平成17年1月 執行役員及び営業推進部長 (現任) 平成17年3月 取締役 (現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	中田純夫 (昭和35年1月2日生)	平成4年7月 当社入社 平成5年6月 設備部長 平成7年2月 取締役 平成10年7月 ハウジング事業部長 平成11年6月 三樹エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 常務取締役 平成21年7月 取締役(現任)	231,500株
8	田中正宏 (昭和26年6月16日生)	昭和49年4月 積水化学工業株式会社 入社 平成12年3月 同社住宅事業本部 企画部長 平成13年2月 セキスイハイム山陽株式会社 専務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年8月 当社取締役(現任)	一株
9	永井孝信 (昭和5年3月11日生)	昭和55年6月 衆議院議員 平成8年1月 労働大臣就任 平成8年11月 当社取締役(現任) 平成9年10月 全国労政研究所代表(現任)	10,500株
10	中野二郎 (昭和40年6月17日生)	平成7年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会所属(現在) 平成10年6月 法律事務所開設(現在) 平成18年9月 当社顧問弁護士 平成19年3月 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永井孝信及び中野二郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 永井孝信氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、労務関係をはじめとする幅広い知識と経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任することをお願いするものであります。
② 中野二郎氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、弁護士としての法務に関する幅広い知識と経験を活かし、当社の経営全般に対するの提言をいただくことを目的に社外取締役として選任することをお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者の在任期間について

- ① 永井孝信氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって13年4ヶ月であります。
② 中野二郎氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結のときをもって辞任される永見義博氏及び草壁愼一氏の補欠として、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、このたび選任をお願いする監査役の任期は、当社定款の定めにより、高谷日出男氏は永見義博氏の補欠として平成22年12月期、松岡繁明氏は草壁愼一氏の補欠として平成24年12月期に関する定時株主総会の終結のときまでとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	松岡繁明 (昭和25年8月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成10年7月 経理部長 平成14年3月 監査役 平成16年3月 取締役 管理本部本部長及び総務部長 平成21年7月 内部監査室長(現任)	17,860株
2	高谷日出男 (昭和7年10月20日生)	昭和26年10月 姫路信用金庫入庫 昭和43年5月 同庫広畑支店長 昭和52年5月 同庫本店業務部長 昭和60年6月 姫路企業株式会社 代表取締役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高谷日出男氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって、任期満了により取締役を退任されます藤森秀嗣氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
藤森秀嗣	平成10年2月 取締役 平成16年3月 常務取締役(現在に至る)

以上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地
姫路キャッスルホテル 3階 錦の間
TEL 079-284-3311
交通：J R 姫路駅南口より徒歩約10分

